

【平成29年度決算】 引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税（消費税率換算0.7%：社会保障財源分）の使途を次のとおり公表します。

○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,143,475
うち従来分（一般財源）	641,176
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>502,299</u>

○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	3,021
障がい福祉費	147,298
老人福祉費	6,742
児童福祉総務費	57,218
児童措置費	158,578
母子福祉費	3,477
生活保護費	47,752
	<u>424,086</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	28,581
予防費	49,632
	<u>78,213</u>

合計 502,299